

平成 29 年 12 月 1 日版  
株式会社 USEN ICT Solutions

**第1条** (サービスについて)

USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン（以下「本サービス」といいます。）はアルテリア・ネットワークス株式会社（以下「特定協定事業者」といいます。）のサービスを利用して、当社が再販売事業者として提供するサービスです。

**第2条** (約款の変更)

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の約款は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

**第3条** (約款の読替え)

サービス内容、その他の提供条件については、「御見積書」・「御申込書」に記載された内容によるほか、下記「別記」に定める特定協定事業者の約款（以下、総称して「特定協定事業者約款」といいます。）を、別紙読替え表を参照するほか当社が再販売事業者であることを前提として適宜読替えて適用するものとし、当社が別に定めた料金表の内容についてはこれを優先して適用するものとします。

**第4条** (適用関係)

本サービスに関して、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」及び「特定協定事業者約款」の規定が抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」、「特定協定事業者約款」の順に優先して適用するものとします。

**第5条** (料金の支払い義務)

本サービスの料金は、本サービスの提供開始日から本サービスの提供終了日まで発生するものとし、当社の指定する期日までに当社が請求した金額（消費税等相当額を含む）を支払っていただきます。なお、本サービスの提供開始日は当社から書面にて加入申込者へ通知致します。

2 契約者は、付加サービスの提供開始日の属する暦月の翌月の1日から起算して加入契約の解除または、付加サービスの廃止があった日の属する暦月の末日までの期間について料金表に規定する付加サービス利用料の支払いを要します。

3 銀行振込手数料等支払いに関する費用は契約者の負担とします。

**第6条** (申込みの取消し)

加入申込者は、申込みから提供開始までの期間に限り、当社が別途定める料金表記載の一時金を支払うことにより、加入契約の申込みを取消すことができます。

**第7条** (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は提供開始日から起算して1年間とし、当該最低利用期間内に、当社との加入契約を解除された場合、又は契約者の責に帰すべき事由により当社が解除を行った場合は、当社が定める期日までに、最低利用期間の残余の期間に対応する基本利用料金に相当する額を支払っていただきます。ただし、「御見積書」・「御申込書」に特段の定めがある場合はその定めるところによります。

**第8条** （契約者が行う加入契約の解除）

契約者は、自ら加入契約の解除を行う場合、解除日を指定し、その1ヶ月前までに当社所定の書面によりUSEN GATE 02取扱所に通知する（当社に書面が到達したことをもって通知がされたものとみなします。）ものとします。なお、指定の解除日に当社にて解除処理ができない場合、当社にて解除日を指定し加入契約を解除するものとします。

**第9条** （個人情報の取扱い）

当社は、当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき個人情報の取扱いを行います。

**第10条** （個人情報の共同利用）

前条に定めるほか、当社は、本サービスの提供に必要な場合、個人情報を特定協定事業者（特定協定事業者の業務委託先を含みます。）と共同利用することがあります。

**第11条** （個人情報の委託）

当社は、本サービスに関する業務を第三者に委託することがあります。なお、契約者は、当社が本サービスに関する業務を第三者に対して委託することをあらかじめ異議なく承諾するものとします。

**別記****1. 本サービスにおける特定協定事業者約款**

「UCOM 光 光ビジネスアクセス ギガプラン サービス契約約款」

<https://www.arteria-net.com/business/download/>

**2. コース名の変更**

適用約款名の変更に伴い、以下のコース名が適用されます。

USEN BROAD-GATE 02 オフィスサービス契約約款	USEN GATE 02 光ビジネスアクセス ギガプラン契約約款	
コース 11	コース 1	『USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン IP1』
コース 12	コース 2	『USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン IP8』
コース 13	コース 3	『USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン IP16』
コース 14	コース 4	『USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン IP32 以上』
コース 15	コース 5	『USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン IP1 (中継)』
コース 16	コース 6	『USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン IP8 (中継)』
コース 17	コース 7	『USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン IP16 (中継)』
コース 18	コース 8	『USEN GATE 02 光ビジネスアクセスギガプラン IP32 (中継) 以上』

### 3. 料金表（すべて税抜き表示）

#### 第1表 基本利用料

料金種別	単位	料金額
コース 1	1 契約回線ごとに月額	39,800 円
コース 2	1 契約回線ごとに月額	57,900 円
コース 3	1 契約回線ごとに月額	94,100 円
コース 4	1 契約回線ごとに月額	325,600 円
コース 5	1 契約回線ごとに月額	76,000 円
コース 6	1 契約回線ごとに月額	94,100 円
コース 7	1 契約回線ごとに月額	130,300 円
コース 8	1 契約回線ごとに月額	361,800 円

#### 第2表 付加サービス利用料

区分		単位	料金額	
ユーザアカウント追加サービス		5 ユーザアカウントまでごとに月額	500 円	
電子メールサービス		1 メールアドレスごとに月額	200 円	
IPv4 アドレス 利用サービス	IPv4 アドレス数が 256 以下の ブロック	1 加入契約につき月額	無料	
	IPv4 アドレス数が 256 を超えて 512 までのブロック	1 加入契約につき月額	90,500 円	
	IPv4 アドレス数 512 を超えて 1024 までのブロック	1 加入契約につき月額	144,700 円	
	IPv4 アドレス数 1024 を超えて 2048 までのブロック	1 加入契約につき月額	217,100 円	
DNS ホスティングサービス	プラン 1) プライマリおよびセカンダリに係るドメイン名管理装置の管理および運用等を行うもの	タイプ 1 当社が契約者向け設定ツールを提供し、契約者自身で設定情報の管理運用等を行うもの	1 加入契約につき 1 ドメイン名(サブドメイン名を含みます。以下本付加サービスにおいて同じとします。)ごとに月額 ※ドメイン名正引きゾーン)の設定が無く、逆引きの設定のみのときも同じとします。	500 円
		タイプ 2 当社が設定情報の管理運用等を請け負うもの	1 加入契約につき 1 ドメイン名ごとに月額	500 円

	プラン 2) セカンダリに係るドメイン名管理装置の管理および運用等を行うもの	1 加入契約につき 1 ドメイン名ごとに月額	500 円
	プラン 3) 逆引きの委譲設定のみ行うもの	第 3-2 (DNS ホスティングサービスに関する一時金) に規定	
ドメイン取得代行サービス維持管理に係るもの		1 独自ドメイン名ごとに月額	500 円
トラフィックモニタ提供サービス		1 契約回線ごとに月額	2,000 円

**第3表 3-1サービスに関する一時金**

料金種別	単位	料金額
提供開始に係るもの		
コース 1~3	1 契約回線ごと	90,500 円
コース 4	1 契約回線ごと	180,900 円
コース 5~7	1 契約回線ごと	126,600 円
コース 8	1 契約回線ごと	217,100 円
契約回線の設置に係るもの	1 契約回線ごと	実費
契約事務に係るもの	1 契約回線ごと	3,000 円
その他の契約内容の変更に係るもの	1 契約回線ごと	1,000 円
サービスのコース変更に係るもの	1 契約回線ごと	3,000 円
契約者の氏名等の変更に係るもの	1 契約回線ごと	0 円
利用権の譲渡に係るもの	1 契約回線ごと	5,000 円
移転事務に係るもの	1 契約回線ごと	3,000 円
契約回線の移転に係るもの	1 契約回線ごと	実費
回線終端装置の移転に係るもの	1 回線終端装置ごと	実費
回線終端装置の亡失および毀損に係るもの	1 回線終端装置ごと	30,000 円
加入契約の申込みの取消しに係るもの	1 契約回線ごと	35,000 円(課税対象外)
サービスの乗換の取消しに係るもの	1 契約回線ごと	35,000 円(課税対象外)
備考	この表に規定する料金のほか、工事に要した実費を支払っていただくことがあります。	

**第 3-2 DNS ホスティングサービスに関する一時金**

料金種別	単位	料金額
提供開始に係るもの	1ドメイン名ごと	5,000 円
設定変更に係るもの	1ドメイン名ごと	5,000 円

**第 3-3 ドメイン取得代行サービスに関する一時金**

料金種別	単位	料金額
提供開始に係るもの	1独自ドメイン名ごと	10,000 円
設定変更に係るもの	1独自ドメイン名ごと	10,000 円

**第 3-4 トラフィックモニタ提供サービスに関する一時金**

料金種別	単位	料金額
提供開始に係るもの	1契約回線ごと	15,000円

### 第3-5 本サービスのコース変更に関する一時金

料金種別	単位	料金額
光ビジネスアクセスギガプラン 相互間のコース変更		
(ア)(イ)以外のもの		
① 変更事務に係るもの	1契約回線ごと	3,000円
② 工事に係るもの	1契約回線ごと	無料
(イ) コース14、18への変更		
① 変更事務に係るもの	1契約回線ごと	3,000円
② 工事に係るもの	1契約回線ごと	90,500円

### 第3-6 IPアドレス数変更の申請に関する一時金

料金種別	単位	料金額
IPアドレス数変更の申請に係るもの	1契約回線ごと	50,000円

※加入契約の申込み時において、上記のIPアドレス数変更の申請に係るものは、料金表第3-1に規定する提供開始に係るものに含まれるものとします。

別紙 【読替え表】

第1表 特定協定事業者約款中の表記の読替え

対応する特定協定事業者約款の表記	当社の提供するサービスにおいて 読替えて適用される表記
アルテリア・ネットワークス株式会社	株式会社USEN ICT Solutions
UCOM 光サービス取扱所	USEN GATE 02 取扱所
UCOM 光 サポートプラスサービス規約	USEN GATE 02 サポートプラスサービス約款
アルテリア・ネットワークス網	USEN GATE 02 網
電気通信設備	特定協定事業者が設置する電気通信設備

第2表 対象となるサービスの読替え

対応する特定協定事業者サービス		当社の提供するサービス		
コース 1	『UCOM 光 光ビジネス アクセスギガプラン IP1』	コース 1	『USEN GATE 02 光 ビジネスアクセスギガ プラン IP1』	グローバル IP アドレ スを 1 個利用すること ができるサービス
コース 2	『UCOM 光 光ビジネス アクセスギガプラン IP8』	コース 2	『USEN GATE 02 光 ビジネスアクセスギガ プラン IP8』	グローバル IP アドレ スを 5 個利用すること ができるサービス
コース 3	『UCOM 光 光ビジネス アクセスギガプラン IP16』	コース 3	『USEN GATE 02 光 ビジネスアクセスギガ プラン IP16』	グローバル IP アドレ スを 13 個利用すること ができるサービス
コース 4	『UCOM 光 光ビジネス アクセスギガプラン IP32』	コース 4	『USEN GATE 02 光 ビジネスアクセスギガ プラン IP32 以上』	グローバル IP アドレ スを 29 以上個利用す ることができるサービ ス
コース 5	『UCOM 光 光ビジネス アクセスギガプラン IP1 (中継)』	コース 5	『USEN GATE 02 光 ビジネスアクセスギガ プラン IP1 (中継)』	グローバル IP アドレ スを 1 個利用すること ができるサービスであ って、当社のサービス 提供区域および契約申 込者の申し出により中 継回線を利用して提供 するもの
コース 6	『UCOM 光 光ビジネス アクセスギガプラン IP8 (中継)』	コース 6	『USEN GATE 02 光 ビジネスアクセスギガ プラン IP8 (中継)』	グローバル IP アドレ スを 5 個利用すること ができるサービスであ って、当社のサービス 提供区域および契約申 込者の申し出により中 継回線を利用して提供 するもの

コース 7	『UCOM 光 光ビジネス アクセスギガプラン IP16 (中継)』	コース 7	『USEN GATE 02 光 ビジネスアクセスギガ プラン IP16 (中継)』	グローバル IP アドレ スを 13 個利用するこ とができるサービスで あって、当社のサービ ス提供区域および契約 申込者の申し出により 中継回線を利用して提 供するもの
コース 8	『UCOM 光 光ビジネス アクセスギガプラン IP32 (中継)』	コース 8	『USEN GATE 02 光 ビジネスアクセスギガ プラン IP32 (中継)以 上』	グローバル IP アドレ スを 29 個以上利用す ることができるサービ スであって、当社のサ ービス提供区域および 契約申込者の申し出に より中継回線を利用し て提供するもの